

研修計画

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

[申請者] 住所：〒
氏名：
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)
メールアドレス：

農業次世代人材投資（準備型等）事業取扱要領第4条の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

なお、個人情報の取扱い同意書に基づき、本計画の内容を含め、本事業に係る交付対象者の情報は関係機関において共有されることに同意します。

また、取扱要領の規定を遵守し、就農するための研修に励むことを誓約します。

なお、取扱要領の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを保証人の署名又は押印を添えて誓約します。

1 農業を始めようと思った理由

2 就農時に係る計画

就農希望地	就農予定時期 (就農予定時の年齢)	年 月 (歳)
就農形態	<input type="checkbox"/> 独立・自営就農 <input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始※ ₁ <input type="checkbox"/> 就農時において、親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始※ ₂ <input type="checkbox"/> 就農時において、親の農業経営を継承※ ₃ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部	
	<input type="checkbox"/> 雇用就農 <input type="checkbox"/> 正社員として期間の定めのない雇用契約を締結 <input type="checkbox"/> 通算5年以上の有期雇用契約を締結 <input type="checkbox"/> 就農後5年以内に独立・自営就農 <input type="checkbox"/> 就農後5年以内に法人の共同経営者	
	<input type="checkbox"/> 親元就農※ ₄ <input type="checkbox"/> 就農後5年以内に親の経営の全体を継承 <input type="checkbox"/> 就農後5年以内に法人の（共同）経営 <input type="checkbox"/> 就農後5年以内に親の農業経営とは別に新たな部門を開始※ ₂ 経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する 予定時期 年 月	

経営面積*5 飼養頭羽数	a・頭・羽 (合計)	農業所得目標*5	万円/年
経営内容*5	作目： 作目： (その他：	a a)

3 将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）*6

--

4 計画を達成するための研修*7

① 研修内容等

名称		所在地	
専攻・ 営農部門		研修期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研修内容			

② 交付期間（準備型等）

年 月 日 ~ 年 月 日

5 その他

常勤の雇用契約の締結	<input type="checkbox"/> 締結している <input type="checkbox"/> 締結していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない
過去に本事業、農業次世代人材投資事業、令和元年度補正就職氷河期新規就農促進事業、令和2年度補正就職氷河期新規就農促進事業、就農準備支援事業、就農準備・経営開始支援事業による資金の交付	<input type="checkbox"/> 交付を受けたことがある <input type="checkbox"/> 交付を受けたことがない
傷害保険の加入	<input type="checkbox"/> 加入している <input type="checkbox"/> 4の②の交付期間の開始日までに加入する <input type="checkbox"/> 加入しない
前年の世帯全体の所得*8	万円
前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）	
「有」にチェックした場合は別添7-1に記入し添付すること。	
※本欄は交付主体等の記入欄 【切実な事情に関する所見は別添7-1に記入する】	

6 保証人*₉ (自署又は押印)

住 所
氏 名
電話番号
住 所
氏 名
電話番号

上記とおり研修を受ける者として推薦します。

年 月 日

(農業経営者育成教育機関又は地域担い手育成センター)

添付書類

- 別添 1 : 先進農家等で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム(研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画)を添付。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類を添付。
一月の研修時間が最低でも60時間以上になるような計画とすること。
- 別添 2 : 履歴書
- 別添 3 : 離職票の原本(離職票の提示が可能な場合)又は雇用保険受給資格者証の写しを添付。職歴のある者で添付できない場合は、任意の申立書を提出すること。
- 別添 4 : 農業研修に関する確認書の写し(先進農家等(研修教育機関に属する先進農家等を含む)で研修する場合。農業経営者育成教育機関及び研修教育機関で研修を受ける場合は不要。)
- 別添 5 : 確約書(研修終了後、親元就農する予定の場合)
- 別添 6 : 傷害保険に加入している場合は傷害保険証書の写しを添付。交付期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの(パンフレット等)を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを提出すること。
- 別添 7 : 前年の世帯全員の所得を証明する書類(源泉徴収票、所得証明書等)。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、別添7-1に生活費確保の観点から資金を必要とする切実な事情の裏付けとなる書類を添付して提出すること。
- 別添 8 : 先進農家等経営概要書(先進農家等(指導農業士以外)で研修を受ける場合)
- 別添 9 : 個人情報取扱同意書
- 別添 10 : 申請者及び保証人の身分を証明する書類(運転免許証、パスポート等の写し)
- 別添 11 : 書類の経由に関する同意書(農業経営者育成教育機関で研修を受ける者のうち親元就農する場合又は研修先と異なる市町村で就農する場合)
- 別添 12 : 重要事項説明書

- * 1 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合
- * 2 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合
- * 3 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合
- * 4 三親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合
- * 5 就農5年後の目標を記入する(雇用就農又は親元就農の場合は記入不要)
- * 6 取扱要領第2条第3項の(4)の場合は、ア及びイについて記載する。
- * 7 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。
- * 8 「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。「所得」とは、地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」。
- * 9 保証人は、それぞれ同一世帯に属さない別生計の成人2名とし、申請者と生計を一にする配偶者及び子は不可とする。電話番号は、日中であっても極力連絡が取れる番号を記入する。研修計画の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。

履 歴 書

1. 氏名等

(ふりがな)					
住 所	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)					
連絡先	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)		生 年 月 日	年 齢	性 別	電 話 番 号
氏 名		年 月 日	歳	1. 男 2. 女	

2. 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3. 学歴等

	年	月	学歴・職歴(各別に記入)				
	履 歴						
					年	月	免許・資格

別添 4

農業研修に関する確認書（例）

農地所有適格法人A（以下、甲という）及び研修生B（以下、乙という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

第1条（研修期間）

研修期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

第2条（研修生の責務）

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報を含む。）について、ほかに漏洩してはならない。
- (2) 乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為、その他不道德な行為及び不法な行為をしてはならない。
- (3) 乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。
- (4) 乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。
- (5) (1) から (4) に違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第3条（研修受入先の責務）

- (1) 甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後5年以内に農業経営を継承すること又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。
- (2) 甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第4条（損害賠償）

- (1) 乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- (2) 乙は、研修における不慮の事故について、第2条（3）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第5条（費用の負担）

- (1) 研修に要する経費（〇〇〇）は、甲が負担する。
- (2) 研修に要する経費（△△△）は、乙が負担する。

〔 第〇条（研修謝金）
乙は甲に月額〇万円を支払う。 〕

第6条（その他）

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

本確認書締結の証として、本書2通作成し、甲・乙それぞれ各1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲
(住 所)
(研修先)
(氏 名)
乙
(住 所)
(氏 名)

※氏名が自署でない場合は、押印願います。

※農業研修が適切に実施できるよう研修先及び研修生の間で合意した確認書であれば、本確認書例に限らない。

確 約 書

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

住 所：

[申請者]

氏 名：

(生年月日： 年 月 日： 歳)

私は、研修終了後に親元就農する予定であるため、農業次世代人材投資（準備型等）事業取扱要領の規定に基づき、下記の事項を実施することを確約します。

なお、同要領の規定が遵守できなかった場合は、当該資金を全額返還いたします。

記

- 1 就農に当たって家族経営協定等を締結し、私の責任や役割を明確に規定すること。
- 2 就農後5年以内に、当該農業経営を継承する、当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者となる（親族との共同経営者になる場合を含む。）又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始すること。

(親元就農先)

経営主の氏名 (法人化している場合は法人名も)	
経営主の住所 (法人化している場合は所在地も)	

(当該農業経営を継承する、当該法人の経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する予定の時期)

年 月

※氏名が自署でない場合は、押印願います。

確 約 書 (補 足)

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

親元就農後、当該農業経営を継承する、当該法人の経営者（共同経営者含む）となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する場合、下記の事項を全て実施しなければなりません。

記

- 1 農地の所有権又は利用権を申請者が有している。
- 2 主要な農業機械・施設を申請者が所有し、又は借りている。
- 3 生産物や生産資材を申請者の名義で出荷・取引している。
- 4 農産物の売上げや経費の支出などの経営収支を申請者の名義の通帳及び帳簿で管理している。
- 5 申請者が農業経営に関する主宰権を有している。
- 6 経営開始後5年以内に農業経営基盤強化促進法第12条第1項に規定する農業経営改善計画又は同法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画の認定を受けること。（親の農業経営とは別に新たな部門を開始する場合）

なお、農業経営を法人化している場合は、1及び2の「申請者」を「申請者又は申請者が経営する法人」、3及び4の「申請者」を「申請者が経営する法人」と読み替えるものとする。

また、確約書提出後は確約内容の変更はできません。

上記の内容を理解しました。

年 月 日

経営主の氏名：

申請者の氏名：

※氏名が自署でない場合は、押印願います。

別添 7 - 1

前年の世帯全員の所得が 600 万円を超えるが、資金の交付を必要とする切実な事情について

年 月 日

申請者氏名

1 資金交付を必要とする切実な事情（交付対象となる根拠）

2 1 の切実な事情について、具体的な支出内容、金額を記載してください。

(単位：円)

切実な事情にかか る支出	支出内容	金額
	計	

3 市町村等の意見（※市町村等の記入欄です。申請者は記入しないで下さい）

4 交付主体の考え方（※北海道農業公社の記入欄です。申請者は記入しないで下さい）

5 審査会（年 月 日開催）

可	不可
---	----

※氏名が自署でない場合は、押印願います。

先進農家等経営概要書 (指導農業士以外)

年 月 日

市町村名

先進農家氏名

住所

1 農業従事状況

研修指導者 農業従事日数	日	家族人員(うち農業従事者)	人(人)	年雇	人日
-----------------	---	---------------	-------	----	----

2 経営土地面積

区 分		面積(うち借入)
農 用 地	田	
	畑	
	樹園地	
	計	
計		
施設用地		
宅 地		
山 林		
合 計		

3 作付面積

作物名	作付面積	単 収

4 家畜飼養頭羽数

区 分		頭羽数
乳 用 牛	経産牛	
	育成牛	
	計	

5 生産技術面における特徴・評価

6 経営・生活面における特徴・評価

7 担い手育成に対する熱意・指導性

8 過去の研修生の受入状況等

公益財団法人北海道農業公社 理事長 様

個人情報の取扱い同意書

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

農業次世代人材投資事業に係る個人情報の取扱いについて

公益財団法人北海道農業公社（以下「公社」という。）は、農業次世代人材投資事業の実施に際して得た個人情報について、公社が定める個人情報保護方針及び個人情報保護規程の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、公社は、本事業による交付対象者の研修状況や就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。

関係機関
(注)

国、全国農業委員会ネットワーク機構、北海道、市町村、農業共済組合

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

年 月 日

氏名

※氏名が自署でない場合は、押印願います。

書類の経路に関する同意書

(農業経営者育成教育機関で研修を受ける、又は研修先と異なる市町村で就農する場合に提出)

【地域担い手育成センターの名称】 様

申請者

私が農業次世代人材投資事業の研修計画を提出するにあたり、研修終了後に貴【市町村】において就農する予定ですので、研修終了から6年間、公益財団法人北海道農業公社が定める農業次世代人材投資（準備型等）事業取扱要領に基づき提出する必要がある書類については、必要に応じて貴センターを経由して提出させていただきたく、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

(農業次世代人材投資（準備型等）事業取扱要領第13条抜粋)

第13条 交付対象者が理事長に提出する申請書等の提出にあたっては、原則として、道実施要領別記の1の農業経営者育成教育機関において研修を受ける場合は当該教育機関を経由し、別記の2の研修教育機関及び別記の3の先進農家等において研修を受ける場合や就農する場合は、所在地の市町村を範囲とする地域担い手育成センターを経由するものとする。
2 交付対象者は、前項の書類経路先となる関係機関に対し、必要な協力を得られるよう努めるものとする。

注：親元就農を予定している場合は、親元就農先の地域担い手育成センターの同意書を研修計画（別紙様式第1号）に添付すること。

独立・自営就農を予定していて研修計画提出時に就農先が確定している場合は、就農先の地域担い手育成センターの同意書を研修計画に添付すること。研修計画提出時に就農先が確定していない場合は、就農先確定後の就農届（別紙様式第14号）に添付すること。

雇用就農する場合は、就農先の地域担い手育成センターの同意書を就農届に添付すること。

就農先の市町村が変更となる場合は、変更後の地域担い手育成センターの同意書を変更後1か月以内に提出すること。

上記の内容について同意します。

年 月 日

【地域担い手育成センターの名称並びに代表者名】 印

※【 】は消して使用すること。